

「令和5年度内子町を描こう写生展」審査結果

「令和5年度内子町を描こう写生展」の審査会が11月22日に行われました。小学生639点、中学生305点の応募作品の中から、特選に小学生27点、中学生12点が選ばれました。



「いねかり」
山田夕依さん(石畳小6年)



「おはなばたけをはしるエスエル」
尾上葵さん(内子小1年)



「ふるさとの商店街」
亀岡湊人さん(小田中1年)



「つよいサワガニ」
植岡真叶さん(立川小2年)



「歴史ある町並み」
森本大空斗さん(五十崎中2年)



「こわいけどやさしいしまい」
平野望音さん(天神小3年)



「ひと味違う町並み」
山中夢華さん(内子中3年)



「神社」
谷岡菖樹さん(大瀬小4年)



「きれいな内子座」
福岡瑛斗さん(内子小5年)

—— 特選受賞者(敬称略) ——

●小学生の部

学年	氏名	学校名
1年生	尾上 葵(あおい)	内子
	木下 栞乙(かお)	内子
	下柳 滯弥(れいや)	内子
	山本 晟也(せいや)	小田
2年生	本田 桐也(とうや)	内子
	植岡 真叶(まかな)	立川
	宮岡 楓(かえで)	石畳
3年生	永見 結人(ゆうと)	天神
	大川芽依子(めいこ)	内子
	林 寧々(ねね)	立川
4年生	平野 望音(みお)	天神
	田中 莉央(りお)	小田
	多比良佳希(よしの)	内子
	谷岡 菖樹(しょうき)	大瀬
5年生	池田 音瑠(ねる)	立川
	中原 優太(ゆうた)	天神
	福岡 夏愛(なつめ)	天神
	福岡 瑛斗(えいと)	内子
	本田ひまり	立川
6年生	石田 梨花(りんか)	天神
	宮岡 柚(ゆず)	天神
	石田ひなの	五十崎
	東灘 優(ゆう)	内子
	谷岡 滉桔(こうき)	大瀬
	山田 夕依(ゆい)	石畳
	東 寛大(かんだ)	五十崎
	後藤 結衣(ゆい)	小田

●中学生の部

学年	氏名	学校名
1年生	大森唯太郎(ゆいたろう)	内子
	大程 愛華(あいか)	大瀬
	山本 陽愛(ひより)	五十崎
2年生	亀岡 湊人(みなと)	小田
	池本 美歩(みほ)	内子
	高松 胡桃(くるみ)	内子
	飛野 大地(だいち)	五十崎
3年生	森本大空斗(そらと)	五十崎
	中野 元太(げんた)	内子
	山中 夢華(ゆめか)	内子
	上甲 樹璃(じゅり)	五十崎
	吉川 羽夏(はな)	五十崎

「第17回内子町駅伝競走大会」

——開催中の交通規制にご協力をお願いします——



第17回内子町駅伝競走大会の実施に伴い、下記のとおり交通規制を行います。ご迷惑をおかけしますが、皆様のご協力をお願いします。

●大会日程 1月21日(日)正午スタート

※雨天決行。荒天の場合は中止

●コース

五十崎自治センター前 → 内子自治センター → 富長集会所 → J A柿選果場 → 大瀬自治センター → いかだや → 水元集会所 → 小田自治センター

●交通規制区間

①五十崎自治センター前～久保石油

▷規制時間 午前11時～午後0時5分

※役場本庁前から「かわもや」の間は、スタート前後の

10分程度のみ片側通行とします。

②内子駅前交差点～森並薬局前

▷規制時間 午前11時30分～午後1時

③本町商店街(本町ひろば～道後屋前)

▷規制時間 午前11時30分～午後1時

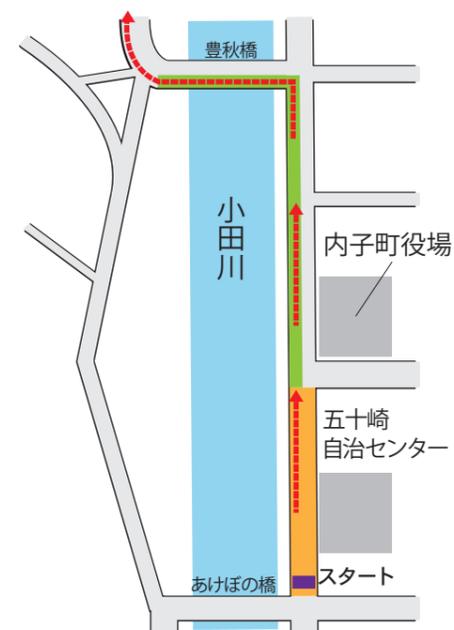
④内子東自治センター前～水戸森トンネル

▷規制時間 午前11時30分～午後1時

危険です！絶対にしないでください
車で移動しながらの応援は危険です。選手や観客の安全を守るため、絶対にしないでください。

《交通規制箇所図》

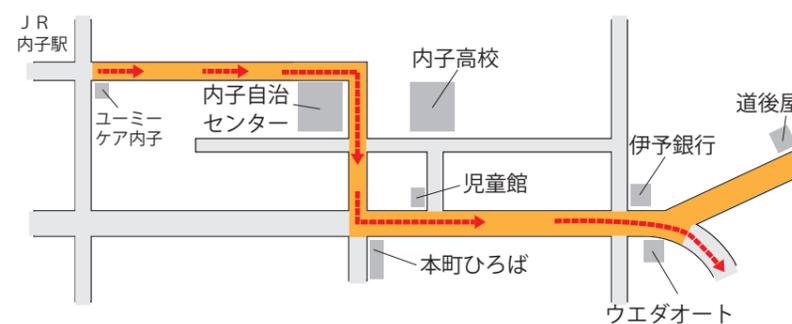
①五十崎自治センター前～久保石油



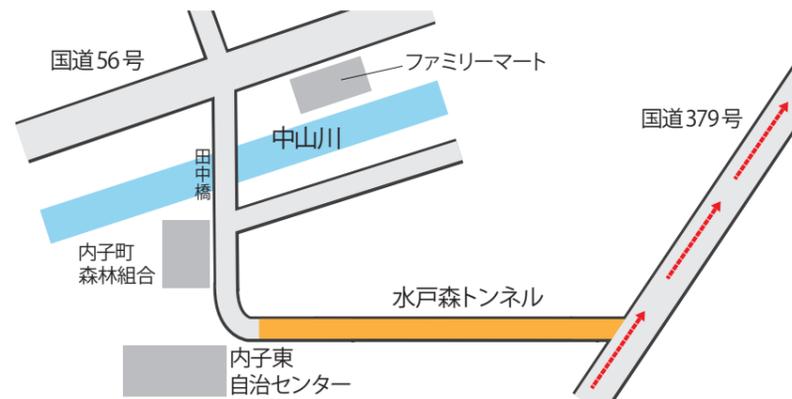
交通規制区間(大会関係車両を除く)
片側通行区間
駅伝コース

②内子駅前交差点～森並薬局前

③本町商店街(本町ひろば～道後屋前)



④内子東自治センター前～水戸森トンネル



【問い合わせ】内子町教育委員会 自治・学習課(内子分庁内)
☎0893(44)2114

○子育て世帯への生活支援特別給付金について

食費などの物価高騰の影響が特に大きい子育て世帯に対して、「子育て世帯生活支援特別給付金」を支給します。受給するには申請が必要です。

●支給対象者 次の①②を満たす人

- ①5年3月31日時点で18歳未満（障がい児の場合は20歳未満）の子を養育する人
- ※6年2月末までに生まれる子を含む。
- ②5年度住民税均等割が非課税の人。または5年中の収入が減少し、住民税均等割が非課税相当となった人

※5年度分の同給付金（ひとり親世帯へのものを含む）をす

でに受け取った人は対象外 ※収入額が一定以上の人は給付対象外となる場合があります。まずは5年中の給与明細書や年金振込通知書など、収入額が分かる書類を用意して担当課へご相談ください。

●給付額 対象児童1人当たり5万円

●申請方法 必要書類に本人確認書類などを添えて提出 ※詳細は内子町のホームページをご覧ください。

TEL 137038
 TEL 0893(23)9255

○1月1日は、固定資産税の賦課基準日です

毎年1月1日に土地や家屋、償却資産を持つ人には、その年度の固定資産税が課されます。5年中に固定資産を取得または手放した人は、所有権変更ができていないか確認してください。事業用の償却資産を持つ個人や法人は、取得状況を税務課に申

告する必要があります。家屋を滅失・増減築したときは現地調査が必要になる場合がありますので、固定資産係までご連絡ください。

【問い合わせ】
 税務課 固定資産係
 TEL 0893(44)6153

○介護認定を受けている65歳以上の人が「障害者控除対象者認定書」を交付します

「障害者控除対象者認定書」(以下、認定書)を提出することで、所得税・住民税の控除を受けられる場合があります。認定書の交付は一定の認定基準を満たす人、またはその人を扶養している人が受けられます。

認定書の交付を希望する人は、介護保険被保険者証を持つて担当課へ申請してください。5年中に認定書が交付され、条件を満たす対象者には1月中旬頃

に認定書を送ります。

- 認定書の交付対象者 次の①②③を満たす人
- ①町内に住所を有する満65歳以上の
- ②5年12月31日現在で、要支援または要介護認定を受けている人(亡くなった人を含む)
- ③一定の認定基準を満たす人

【申請・問い合わせ】
 保健福祉課 介護保険係
 TEL 0893(44)6154

○内子の文化芸術の発展に向けて皆さんの声を聞かせてください

内子町では地域の文化芸術を生かしたまちづくりを推進するため、「内子町文化芸術推進基本計画」を策定しています。

同計画をより現状に即したものに改定するため、町民アンケートを実施します。対象者に回答用紙を郵送している他、専用サイトから誰でも回答できます。ぜひ、ご意見をお寄せください。

●回答方法
 ▼回答用紙が届いた人 回答用

紙に記入するか、用紙に記載されたQRコードから回答
 ▼右記以外の人 次の専用サイトから回答

●回答期限 1月31日(水)
 【問い合わせ】
 町並・地域振興課 伝統文化施設係
 TEL 0893(44)2118



伝統工芸等振興拠点施設の指定管理者を募集します

- 施設名 内子町伝統工芸等振興拠点施設
- 所在地 内子町内子2899番地2
- 指定管理者が行う業務
 - ▷施設の管理、運営
 - ▷伝統工芸品などの展示・販売
 - ▷製造を体験するメニューの企画および実施
 - ▷その他、伝統工芸などの振興に関連する業務
- 指定管理の条件
 - ▷条例や規則に基づき、来訪者へ親切で的確な情報提供や、おもてなしを意識した業務を行うこと
 - ▷原則として週に4日以上、1日6時間以上開館すること
- 指定管理の期間 6年4月1日～11年3月31日
- 応募資格 内子町内に活動の拠点を置き、同施設を健全・円滑に運営できる法人その他の団体 ※個人での応募は不可



八日市・護国の町並み保存地区にある、対象施設の外観

- 応募方法 申請書に事業計画などを添えて提出
- 受付期間 1月9日(火)～31日(水)午前8時30分～午後5時15分(平日のみ)
- 指定管理者の決定 申請書類をもとに内子町指定管理者選定委員会で候補者を選定し、内子町議会の議決を経て決定します。 ※書類審査の結果、面接を実施する場合があります。

【申請・問い合わせ】
 町並・地域振興課 商工観光班
 TEL 0893(44)2118

いつまでも生き生きと過ごしたいあなたに――

「い喜い喜運動教室」で始める健康習慣

「い喜い喜運動教室」は、おおむね60歳以上の人が対象の運動教室です。いつまでも健康に自分の足で歩くための体力維持などを目的に、住民主体のグループ活動をしています。

次の日程で体験教室を開きます。運動が苦手な人も気軽に楽しめますので、ぜひご参加ください。

- 開催日時 1月24日(水)午前10時～11時30分
- 場所 内子町民会館
- 講師 芝並紀さん(健康運動指導士)
- 内容 体操、ストレッチなど
- 持参品 バスタオルまたはヨガマット、タオル、飲み物
- ※運動しやすい服装と靴でご参加ください。ヨガマットは貸し出しもあります。
- 参加費 無料
- ※体験後も継続して教室に参加したい人の入会



無理なく楽しく、健康づくりを始めよう

を受け付けます。教室の開催は月2回(第2・第4水曜日)で、入会後は会費1,000円/月が必要です。

【問い合わせ】
 内子町保健センター
 TEL 0893(44)6155

○ いらなくなった家電製品は
ルールに従って正しく処分しましょう

家電リサイクル法では、不要になった特定家庭用機器廃棄物（以下、特定家電）をリサイクルするため、処分方法が定められています。特定家電はクリーンセンターでは回収・処分することができません。決められた方法で正しく処分しましょう。

《特定家電4品目》

特定家電に該当するものは次の4品目です。

- ▽エアコン
- ▽テレビ
- ▽冷蔵庫・冷凍庫
- ▽洗濯機・衣類乾燥機



粗大ごみとして回収された特定家電

《処分方法》

- ① 購入店に引き渡す
特定家電を販売した店舗や、買い替えの際に引き取りを依頼された店舗には、処分する製品を引き取る義務があります。各店舗にご相談ください。
- ② 購入店に引き渡せない場合
購入した店舗が遠方にある、または廃棄したなどの理由で特定家電を引き渡せないときは、内子町が行う粗大ごみの有料収集（6・9・12・3月に実施）が利用できます。収集月の前月末までに、環境政策室へお申し込みください。

《処分費用》

特定家電を処分する際には、リサイクル料金と収集運搬料を支払う必要があります。リサイクル料金はメーカーごと、収集運搬料は小売業者ごとで異なります。

【申込・問い合わせ】

環境政策室
☎0893(44)6159

○ 美しい風景を生かした地域づくりを学ぶ
「景観まちづくりフォーラム」を開きます

内子町では良好な景観の形成を促進し、安らぎのある生活空間の創設や豊かな自然環境の保全を目指す「景観まちづくり」を推進しています。その啓発事業として、魅力ある風景づくりを学ぶ勉強会を開きます。参加を希望する人は、電話かメールでお申し込みください。

- 日時 2月22日(木)
午後7時～9時
- 場所 内子自治センター
- テーマ 「景観まちづくりを」

さらに推進するために

●内容

- ▽内子町景観まちづくり賞表彰
- ▽基調講演 『地域づくりに向けた公共デザイン』／講師 白柳洋俊さん（愛媛大学大学院理工学研究科准教授）
- 参加費 無料
- 申込・問い合わせ
総務課 政策調整班
☎0893(44)6151
✉soumu-g@town.uchiko.ehime.jp

○ 内子町選挙管理委員会の
新しい委員をお知らせします

内子町選挙管理委員会委員の退職に伴い、5年12月1日付で新しく亀井勝さんが委員として選任されました。任期は7年2月14日までです。

また委員長に寺岡博さん、委員長代理委員に藤村俊仁さんが選出されました。

【問い合わせ】

内子町選挙管理委員会事務局
☎0893(44)6150

《内子町選挙管理委員会委員》(敬称略)

役職	委員名
委員長	寺岡 博 =本町3=
委員長代理委員	藤村 俊仁 =宮原=
委員	須内久仁子 =内子1=
委員	亀井 勝 =寺成=

老後に備えて、上手に活用
「国民年金基金」をご存じですか

コラム*ねんきん瓦版

国民年金基金は自営業者など、国民年金にのみ加入している人が老後も安心して暮らせるように、国民年金に上乗せして年金を受け取ることができる公的な年金制度です。

●対象者

日本国内に居住している20歳以上60歳未満の自営業者とその家族、自由業、学生などの国民年金の第1号被保険者および60歳以上65歳未満の人や、海外に居住している人で国民年金に任意加入している人が加入できます。ただし、国民年金の保険料を免除されている人や、農業者年金の被保険の人は対象外です。

●加入する5つのメリット

- ①掛金は全額社会保険料控除の対象です。確定申告をすることで税金が軽減されます。
- ②亡くなるまで一生受け取れる終身年金のため、長い老後生活への備えになります。

- ③加入口数を変更しない限り、掛金額は払込期間終了まで変わらず、受取年金額も確定しています。
- ④加入の型によっては、加入者が早期に亡くなったとき、遺族に一時金が支給されます。
- ⑤加入者のライフプランに合わせて、掛金額や年金額、受け取り期間を自由に決められます。

●加入資格を喪失したときは

脱退までに納めた掛金は年金として支給されます。加入期間が15年未満の場合は、国民年金基金連合会が給付を行います。

●資料請求

全国国民年金基金愛媛支部
☎0120(65)4192

【問い合わせ】

住民課 国民年金係
☎0893(44)6152

—誰でも、気軽に文化講座—

コミュニティ・カレッジ

愛媛大学と連携した、まちづくりについて学ぶ文化講座です。今年度の開催は残り2講座です。どなたでも受講できるので、気軽にご参加ください。

《第7回》

- 開催日 1月18日(木)
- テーマ 「人口減少対策は皆さんとともに」
- 講師 小野植正久町長
- 内容 人口減少、少子高齢化が続き地域コミュニティの維持が難しい状況となる中、「稼ぐまち」「住み続けられるまち」を目指すため、皆さんと一緒に考えます。
- 受講料 無料

《共通事項》

- 場所 内子自治センター
- 時間 午後7時～
- ※ライブ配信を希望する場合は、受講日の前日までにメールでご連絡ください。

《第8回》

- 開催日 2月8日(木)
- テーマ 「地域資源『バショウ』から有機肥料を～サステナブルな農業で2050年を目指す～」
- 講師 大洲農業高等学校生徒
- 内容 バショウの新たな利用方法の開発した有機肥料について、産官学民と連携した研究活動の内容などを紹介します。
- 受講料 500円(高校生は無料)

【申込・問い合わせ】

内子町教育委員会 自治・学習課 生涯学習係
(内子分庁内)
☎0893(44)2114
✉gakusujichi-s@town.uchiko.ehime.jp



総合グラウンド横のトイレ

【申込・問い合わせ】
内子町教育委員会 自治・学習課
社会体育係(内子分庁内)
☎0893(44)2114
✉gakusyujichi-s@town.uchiko.
ehime.jp

- 募集人数 1人
- 業務内容 内子運動公園内のトイレ清掃(週に2回程度)
- 採用時期 2月1日(木)～
- 時給 900円
- 応募方法 所定の用紙に記入して、メールまたは持参して提出してください。
- ※応募用紙の入手や詳細の確認は、内子町のホームページでできます。

内子運動公園トイレの清掃員を募集します

募集

県内で河川の清掃美化のボランティア活動を行う「愛リバー・サポーター」を募集します。登録者には活動時の清掃用具の提

愛媛の川を守る
「愛リバー・サポーター」

【応募・問い合わせ】
〒795-8504
大洲市田口甲425-1
南予地方局八幡浜支局 肱川流域林業振興課
☎0893(24)4131



「森林環境保全基金」を活用した事業を募集
森林や木材を活用するため、県民自らが企画・実行する事業を募集します。審査を経て承認された事業の実施団体には補助金を交付します。
● 応募方法 所定の用紙に記入して、1月31日(水)までに郵送または持参してください。
※応募用紙の入手や詳細の確認は、愛媛県のホームページでできます。

お知らせ

改正は12月25日から
愛媛県の特定最低賃金

愛媛県特定最低賃金が5年12月25日付けで改正されました。施行後の最低賃金(1時間)は次の通りです。
① パルプ、紙製造業 1006円
② はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業 997円
③ 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 987円
④ 船舶製造・修理業、船用機関連造業 1015円
※特定最低賃金には、適用除外



供や、ボランティア保険への加入などの支援があります。
※活動内容や申込方法などの詳細は、愛媛県のホームページをご確認ください。

【問い合わせ】
愛媛県河川課河川行政係
☎089(912)2670

「スポレク卓球大会」で心地よい汗を流そう
● 日時 2月4日(日) 午前9時～
● 場所 城の台公園体育館
● 参加費 一般1000円、高校生500円、中学生以下300円
※試合当日に受付でお支払いください。
● 申込期限 1月12日(金)
※申込方法や開催要項などの詳細は、内子町のホームページをご覧ください。
ID 138050
● 主催 内子卓球協会
【申込・問い合わせ】
内子町教育委員会 自治・学習課
社会体育係(内子分庁内)
☎0893(44)2114

みんなきてわ～

いっしょにあそぼうよ

放課後児童クラブ
利用者を募集中



内子町では仕事などで保護者が保育できない小学生に、放課後の遊びや生活の場を提供する「放課後児童クラブ」事業を実施しています。6年度の利用者を募集しますので、希望する人は期限までにお申し込みください。



内子第1児童クラブ ※内子児童館内



- 対象 内子小の1～6年生
- 定員 30人程度

五十崎児童クラブ ※五十崎児童館内



- 対象 五十崎小の1～6年生
- 定員 30人程度

内子第2児童クラブ ※内子小敷地内



- 対象 内子小の1～6年生
- 定員 40人程度

天神児童クラブ ※天神小敷地内



- 対象 天神小の1～6年生
- 定員 38人程度

《共通事項》

- 利用期間 6年4月1日～7年3月31日
※日曜日・祝日・盆休み・年末年始は除く
- 利用時間 放課後～午後5時30分
※学校休業日は午前8時30分～午後5時30分
※延長保育制度もあります。
- 利用条件 昼間、仕事などで児童の世話をする保護者がいない家庭で、時間内に迎えに来られる保護者がいること。

- 利用料(月額) 1人5,000円(8月のみ1万円)
- 申込期限 1月31日(水)
※申込用紙は各児童館にあります。申込時に就労証明書などが必要です。

【申込・問い合わせ】

- 内子児童館
☎0893(44)3101
- 五十崎児童館
☎0893(44)2001

6年度町県民税・国民健康保険税 申告相談会の日程をお知らせします

●申告相談会の日程

期日	内子地区	五十崎地区	小田地区
2/15(木)	内子東自治センター		
16(金)		五十崎自治センター	
19(月)		五十崎自治センター	
20(火)			
21(水)			
22(木)	大瀬自治センター		
26(月)	大瀬自治センター		小田自治センター・スバル
27(火)			
28(水)	大瀬自治センター★		
29(木)	内子自治センター		
3/1(金)			
4(月) ~ 7(木)	内子自治センター		小田自治センター・スバル
8(金)			
11(月) ~ 14(木)	内子自治センター	五十崎自治センター	
15(金)			

●時間 午前9時30分～正午、午後1時～4時
(★の付いた会場は午前中のみ開催)

●持ってくるもの

- ①5年中の収入・支出が分かるもの(給与や年金の源泉徴収票、農業の収支明細書、領収書など)
 - ②個人番号カードまたは個人番号通知カードと運転免許証など本人確認ができるもの
- ※社会保険料控除の申告には、国民年金保険料の控除証明書、または領収書が必要です。
※期間中は、上記の相談会場で申告をしてください。原則、本庁・分庁・支所の窓口では受け付けできませんので、ご了承ください。

【問い合わせ】

税務課 住民税係
☎0893(44)6153

うちこ福祉館の行事案内

《わいわい喫茶》

- 日時 2月5日(月)
午後1時～4時30分
- 参加費 無料
- 健康講座
●日時 2月27日(火)
午前9時30分～
- 内容
▽講話 「脂質異常症について」
▽調理実習 脂質を抑えた食事
- 定員 15人(先着順)
- 参加費 300円
- 持参品 マスク、エプロン、頭巾

【申込・問い合わせ】
うちこ福祉館
☎0893(44)3410

**国家公務員を目指す子の
保護者向けセミナー**

- 日時 2月18日(日)
午前10時～正午
- 場所 高松サンポート合同庁舎
- 内容 国家公務員試験の概要、採用実績、受験対策、国家公務員の働き方などを教えます。
- 対象 就職を希望する大学生・専門学校生の保護者
- 参加費 無料

【申込期限】 2月16日(金)
※オンラインでも参加できます。
申込方法などの詳細は、ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】
人事院四国事務局第二課任用係
☎087(880)7442

**献血は大きな社会貢献
皆さんのご協力を**

病气やけがの治療に使われる



【問い合わせ】
愛媛県薬務衛生課
☎089(912)2391

詳細は愛媛県のホームページをご覧ください▼

【問い合わせ】
血液製剤は、献血で提供された血液から作られます。しかし近年、若者の献血者が減少しており、冬期は特に少なくなります。愛媛県では若者に献血への理解と協力を求めるため「はたちの献血キャンペーン」を実施しています。皆さんのご協力をお願いします。

●期間 2月29日(木)まで



**エネルギーから地域の
将来を考える講演会**

- 日時 1月28日(日)午後1時30分～3時30分
- 問い合わせ
内子消防署
☎0893(43)0119

1月26日は「文化財防火デー」です。文化財を火災や震災から守るために、全国各地さまざまな活動を行っています。令和元年には沖縄県で首里城を焼失する火災が発生しました。内子町にも貴重な文化財が多数あります。受け継がれてきた財産を守るため、日ごろから防火対策について考えましょう。

**火災予防を考えよう
「文化財防火デー」**

5年度のポスター



【問い合わせ】
伊方原子力広報センター
☎0894(38)2036

**スポーツの発展を考える
全国会議を開催します**

室伏広治さんも来場



全国のスポーツ関係者が集まり、研究協議や意見交換をする

【申込期限】 1月26日(金)
【問い合わせ】
イーエーシー
☎089(911)1720

**新年の訪れを祝う句会を
皆さんで楽しみませんか**

新春を祝う俳句会を開きます。どなたでも参加できますので、気軽にお越しください。

- 日時 1月28日(日)
▽投句受付 午前10時～11時
▽開会 午後0時30分
- 場所 内子町共生館

【問い合わせ】
農業委員会(内子分庁内)
☎0893(44)2113

【加入資格】 次の①～③を満たす人

- ①年間60日以上、農業に従事
- ②国民年金の第1号被保険者
- ③20歳以上60歳未満の人、または65歳未満の国民年金の任意加入被保険者

※保険料納付免除者を除く

●加入のメリット
・積立方式、確定拠出型で安心
・保険料の選択や見直しができる
・終身年金で80歳まで保障
・税制面で優遇措置がある
・要件を満たすと、保険料の補助を受けられる

【申込期限】 1月25日(木)
【問い合わせ】
伊方原子力広報センター
☎0894(38)2036

**スポーツの発展を考える
全国会議を開催します**

室伏広治さんも来場



全国のスポーツ関係者が集まり、研究協議や意見交換をする

【申込期限】 1月26日(金)
【問い合わせ】
イーエーシー
☎089(911)1720

**新年の訪れを祝う句会を
皆さんで楽しみませんか**

新春を祝う俳句会を開きます。どなたでも参加できますので、気軽にお越しください。

- 日時 1月28日(日)
▽投句受付 午前10時～11時
▽開会 午後0時30分
- 場所 内子町共生館

【加入のメリット】

- ・積立方式、確定拠出型で安心
- ・保険料の選択や見直しができる
- ・終身年金で80歳まで保障
- ・税制面で優遇措置がある
- ・要件を満たすと、保険料の補助を受けられる

**安心して老後のために
農業者の年金制度**

「農業者年金」は農業者が安心して豊かな老後を過ごせるよう、国民年金に上乗せする公的年金制度です。

●加入のメリット

- ・積立方式、確定拠出型で安心
- ・保険料の選択や見直しができる
- ・終身年金で80歳まで保障
- ・税制面で優遇措置がある
- ・要件を満たすと、保険料の補助を受けられる

●加入資格 次の①～③を満たす人

- ①年間60日以上、農業に従事
- ②国民年金の第1号被保険者
- ③20歳以上60歳未満の人、または65歳未満の国民年金の任意加入被保険者

※保険料納付免除者を除く

●加入のメリット

- ・積立方式、確定拠出型で安心
- ・保険料の選択や見直しができる
- ・終身年金で80歳まで保障
- ・税制面で優遇措置がある
- ・要件を満たすと、保険料の補助を受けられる